

令和4年12月27日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和4年12月27日(火)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 令和4年12月27日(火)
午後2時08分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 3階 会議室3-2・3-3
- 4 出席委員の氏名 廣田康男
塩見佳扶子
和田大顕
加藤由美
織田信夫

5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの

教育部長	伊藤信夫
教育委員会事務局理事	足立高広
次長兼教育総務課長	垣谷敏数
次長兼学校教育課長	八瀬正雄
学校教育課担当課長兼教育総務課	八板嘉展
学校教育課総括指導主事	新井敏之
学校給食センター所長	村瀬勝子
次長兼生涯学習課長兼中央公民館長	浅田久子
中央公民館管理担当次長	荻野幹雄
図書館長	山路智子
福祉保健部子ども政策室担当次長	西村憲二

6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者

次長兼教育総務課長	垣谷敏数
-----------	------

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第23号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1 開会

廣田教育長が開会を宣告。

廣田教育長 傍聴人から傍聴の申請があります。
許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

廣田教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告の要旨

廣田教育長から以下の報告がありました。

(1) 新型コロナウイルス感染症の状況

学級閉鎖（12月～計5学級）

○昭 和小学校5年4組	12/12(月)～12/14(水)	解除
○昭 和小学校6年3組	12/13(火)～12/17(土)	解除
○惇 明小学校3年1組	12/13(火)～12/17(土)	解除
○桃 映中学校1年2組	12/13(火)～12/17(土)	解除
○雀 部小学校1年1組	12/15(木)～12/19(月)	解除

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更

1点目は、新型コロナウイルス感染症の状況についてです。

12月に入って一気に感染者数も増えておりまして、既にお知らせしておりますように、3小学校、1中学校、5学級で学級閉鎖の措置を取りました。児童生徒の感染者数は、12月の昨日までで、全児童生徒の約11%にあたる650人を超える感染者数となっております。また、教職員もかなり感染者数が多くなっておりまして、46名とこれまでで一番多い数字となっております。12月に入って、学校は対応に苦慮しておりまして、工夫をして何とか学びの継続をできるよう全校をあげて取り組んでくれました。

また、「新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針」が変更になりました。よく新聞に取り上げられました黙食を必ずしも求めないという内容です。本市の場合は、感染も増えている中で、この方針のとおりということにはなっておりませんが、基本的対処方針の変更がございました。

それから、冬休みを迎えるにあたりまして、本市からの感染症対策の徹底についてという通知も出しております。

(2) 令和4年 市議会第4回定例会一般質問 (12/12～12/14)

12月12日(月)

森下賢司 議員

【質問の事項】

ふるさと教育の充実で郷土愛溢れる子どもたちの育成を

・本市におけるふるさと教育の現状や課題、今後の方向性などを問う

【質問の要旨】

ふるさと教育の目指すものや効果は何であると捉えているか。

(答弁)

本市では、学校教育の重点や福知山市立学校教育内容充実推進プラン「響」プラン・Fに重点目標として掲げているように、郷土の自然、歴史、文化などに関する体験的な学習を重視するとともに、地域の将来を担う人材の育成を目指して、ふるさと教育に取り組んでいる。

また、ふるさと教育を通して、児童生徒が、ふるさとのよさを発見するとともに、ふるさとに誇りを持ち、愛着心をはぐくみ、ふるさとを大切にしようとする意欲を高める効果を期待している。

【2回目以降】

【質問の要旨】

本市のふるさと教育の現状は。

(答弁)

ふるさと教育は、主に社会科や道徳、総合的な学習の時間等で学んでいる。内容については、各校独自のテーマを設定し、福知山市や校区を中心とした地域の歴史や文化、自然や産業について学んだり、地域の特色ある建物等の見学をはじめ、体験的な活動を行ったりしている。

また、地域にある伝統的な行事や祭りなどを未来に残すための方策について考える学習に取り組んでいる学校もある。

このような学習では、地域の文化に詳しい方、行事や祭り等を中心となって進めておられる方等をゲストティーチャーとして招いている。

ふるさと教育は、学校だけではなく、地域の方の協力を得ながら進めている。

【質問の要旨】

これまで聞いてきた中で課題はあるか。

(答弁)

地域とともに進めているふるさと教育では、ゲストティーチャーの高齢化が進む中で、次の担い手が不足していることが課題となっている。

今後さらにふるさと教育を充実させるためには、学習における時間や移動手段を確保することも課題である。

【質問の要旨】

今後一層の展開に向けての考えは。

(答弁)

冒頭でも触れたが、ふるさと教育を通して、ふるさとの自然や風土を愛する人材、ふるさとの歴史や文化、伝統を受け継ぐ人材、将来的に地域を担えるような人材の育成に向け、これからも地域の方々とともにふるさと教育の充実を図っていきたい。

芦田真弘 議員

【質問の事項】

まちづくりの基盤となる人権文化の確立に向けた取り組みと現状を問う

【質問の要旨】

学校現場における人権教育や平和学習の状況はどのようなものか。

(答弁)

人権教育については、「基礎学力の定着と希望進路の実現」、「人権学習の充実」、「集団づくり・仲間づくり」、「家庭・地域・関係機関との連携」、「教職員の人権意識の高揚」を基本的取組方針として、あらゆる教育活動を通して推進している。

そのうち人権学習について、小学校では、「生命や人間の尊厳」、「人権の意義」といった普遍的な視点からの学習を重視し、人権尊重の精神を養う基盤づくりに取り組んでいる。

中学校では、「同和問題」、「外国人の人権問題」といった個別的な視点からの学習を重視し、人権問題を正しく理解し、それを解決する担い手となるよう指導している。

また、新型コロナウイルス感染症による人権問題やネット社会における人権問題等、新たな人権課題についての人権学習も行っている。

平和学習については、教科学習や人権学習等において、核や戦争についての歴史的事実を学び、戦争の悲惨さや平和の大切さについて主体的に考え、学ぶことができるようにしている。

すべての子どもの可能性を伸ばすとともに、平和や人権を尊重する精神を養い、あらゆる人権問題の解決に向けた意欲と実践力を持った児童生徒の育成に向け、引き続き、人権教育を推進していきたいと考えている。

12月13日(火)

大谷洋介 議員

【質問の事項】

市立小中学校の「修学旅行」や「社会見学」等の校外学習について

【質問の要旨】

コロナ禍において昨年度と本年度の「修学旅行」や「社会見学」等の校外学習の状況はどうであったか。

(答弁)

昨年度は、コロナ禍の影響があり、「修学旅行」は、小学校では、従来の1泊2日分の予定を分割して日帰りの行程に変更し、2日間で実施した。また、中学校では、従来2泊のところ1泊に短縮して実施した。

本年度の「修学旅行」は、小学校で1泊2日、中学校でも2泊3日とコロナ禍以前の形で実施できている。

次に、小学校5年生の「社会見学」では、昨年度は、コロナ禍のため中止やリモートでの見学実施を余儀なくされた学校も複数校あったが、本年度は、予定していた学校すべてで実施できている。

新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、感染対策を講じながら、昨年度に比べ、各校で校外学習の実施の機会が広がっている。

【2回目以降】

【質問の要旨】

本市は、令和2年度に「福知山市立学校教育内容充実推進プラン」(いわゆる「響」プラン・F)を策定し、芸術や文化、職業体験等のさまざまな体験機会を充実させ豊かな人間性を育てていくこととしているが、今年度の取組はどうであったか。

(答弁)

昨年度、「響」プラン・F心の充実事業における小学校4年生での博物館等の見学や伝統文化体験は、14校中11校が実施できたが、新型コロナウイルスの感染拡大状況により、3校はリモートでの伝統文化体験のみとなった。また、中学校1年生の劇団四季の観劇は残念ながら全校中止を判断した。

今年度は、小学校4年生の芸術・文化体験、中学校1年生の劇団四季の観劇をすべての学校で予定通り実施することができた。

実施後の児童生徒や学校、保護者の感想では、この「本物」の芸術・文化体験につ

いて高い評価を得ている。

【質問の要旨】

次年度の校外学習の展開についてはどうか。

(答弁)

感染防止対策に留意しつつ、本年度の校外学習をベースに次年度も予定通り実施する方向である。

今年度、学校等で評価の高かった「響」プラン・Fの心の充実事業の新たな取組としては、環境配慮型の学校給食食器の導入を機に本市独自に森林に関わる環境教育をスタートしたいと考えている。

この学習のカリキュラムの中の一つに、本市の森林の間伐材を原材料化するなど、植物繊維素材の製品化を進める工場の見学を、本年6月に環境教育を含む、SDGsの取組推進の連携協定を締結したパナソニックグループの協力を得て、実施したいと考えている。

世界をリードする最先端の製造技術やモノづくりでSDGsやカーボンニュートラルの実現を進める工程などを見学できる実体験は高い学習効果が期待できるものと思っている。

12月14日(水)

大槻泰徳 議員

【質問の事項】

廃校付帯施設周辺環境整備について

【質問の要旨】

中六人部会館、中六人部保育園、一般社団法人福知山民間福祉施設連絡協議会の利用者や廃校施設を利活用しているムトベース及び地域イベント開催などのための駐車場の確保が差し迫った重要な課題となっている。以前は、中六人部会館や保育園利用者等は学校駐車場に駐車が可能であったが、現在は不可能となり、中六人部会館前などは、路上に駐車しなければならず、歩行者の安全が確保しづらい状況となっている。中六人部会館の使用など駐車場が足りない状況で、一刻も早く駐車場が必要であると考える。現在、旧中六人部小学校のプールが残ったままになっているが、今後プールとしての活用予定はあるのか。あるいは、他の活用を構想しているのか。

(答弁)

旧中六人部小学校のプールについては、昭和53年に建築された施設であり、かなり老朽化していることから、現存の施設のまま活用することは困難である。

また、プール施設及び用地の活用について、当該施設は農地に囲まれているとともに、都市計画法上の市街化調整区域内にあり、用途等に様々な制限を受けるものとなっているため、新たな形での活用は難しいところである。

このようなことから、今後、解体を検討しなければならない状況である。

【2回目以降】

【質問の要旨】

他の廃校施設のプールはどのような活用状況になっているのか。

(答弁)

既に活用事業者が決まっている廃校施設においては、校舎・体育館・グラウンド及びプール施設が一体の敷地の中にある場合は、一部、プールとは別の用途での活用が計画されており、今後の事業展開や活用事業者の工夫の中で検討されるものと考えている。

一方、プール施設が敷地外に所在している場合は、プール施設単独での活用が困難な状況である。

現在、校舎やグラウンド等の活用がまだ決まっていない廃校施設のプールについては、敷地内、敷地外に関わらず、学校の校舎やグラウンド等と一体で利活用していた

だくよう資産活用課を中心にサウディング型市場調査、廃校バスマッチングツアー等を鋭意実施しているところである。

【質問の要旨】

旧中六人部小学校周辺の路上駐車問題を解消し、住民や施設利用者の安全確保を図るため、残ったままになっている旧中六人部小学校のプールを解体し、多目的に使用可能な駐車場として有効活用することはできないか。

(答弁)

市としても、住民や施設利用者の安全確保は重要であると認識しているところである。

プールの解体については、財源も研究し、駐車場として活用できるよう解体の方向で前向きに検討していきたい。

金澤栄子 議員

【質問の事項】

学校給食の無償化について

【質問の要旨】

学校給食法第2条には、学校給食は食育であるとし、本市においても食文化や地元の農産物、季節の食についてなど取り組んでおられます。以前の一般質問で「学校給食は教育の一環。経費については、学校給食法及び学校教育法施行令によって、設置者が施設設備と人件費を負担し児童生徒の保護者がそれ以外の経費である学校給食費を負担する規定になっている」と答弁されています。

10月7日の参議院で岸田首相は「学校給食法は自治体判断の全額補助を否定しない」と答弁した。市としてどう考えているのか。

(答弁)

学校給食における児童・生徒の保護者負担については、学校給食法第11条に学校給食の実施に必要な施設及び設備、並びに運営に要する経費以外は保護者の負担と規定されている。

本市においても、法の趣旨により、受益者負担の原則に基づき、食材費相当分を保護者にご負担いただくことが適切であると考えている。

【2回目以降】

【質問の要旨】

学校給食は教育の一環であるならば「憲法26条義務教育は、これを無償とすると定めている。」学校給食は本来無償であるべきと考えるが市としてどう考えているのか。

(答弁)

義務教育の無償については、授業料を徴収しないことを定めていると認識しており、学校給食においては先ほども答弁したが、経費の一部を保護者負担とすることが学校給食法で定められている。

このことから給食費の無償化の考えはないところである。

【質問の要旨】

以前の一般質問に対し、小中学校給食費の保護者負担は、安定的に継続して実施していく必要があるので、今後も保護者負担を継続していきたいと回答されています。保護者負担は小学生で平均月5,200円、中学生で月5,800円ほどになりますが、年間の給食費保護者負担はいくらになり、無償化とした場合の経費はいくらになるのか。また就学援助費などで支給している総額を差し引いた金額はいくらになるのか。

(答弁)

令和3年度の給食費の年間実績は、小学校の平均額は49,104円であり、中学校では53,436円となる。

これを基準に小学1年生から中学3年生までを無償化とした場合、3億2000万

円程度の予算が新たに必要であると試算している。

経済的に困難な世帯に支給している給食費に係る就学援助費などの総額を差し引いても2億8000万円程度必要である。

【質問の要旨】

第3子以上の多子世帯への無償の実施や中学生のみを無償にするなど段階的に実施している自治体もあります。就学援助費を生活保護基準の現状の1.3倍から1.5倍に戻すと給食費が無償となる範囲が広がり、子育て世代への負担軽減になります。基準に戻すことはないのか。

(答弁)

福知山市の就学援助率は、全国的な水準を確保しているため、必要な世帯への支援は確保できているものと考えており、現在のところ見直す予定はない。

今後も必要な世帯へ確実に支援が行えるよう制度の周知、啓発に努めていく。

【質問の要旨】

地方創生臨時交付金を給食費等の負担軽減に積極的に活用するよう4月に国から通知が出されている。6月には文部科学省が地方創生臨時交付金の活用を調査している。福知山市は地方創生臨時交付金を活用し、給食費の無償化や保護者負担軽減を考えていないのか。

(答弁)

本市においては、現在の給食費の単価で、新たに値上げを行わず、献立の工夫や比較的価格が低くなる旬の食材を効果的に活用するなどにより、質・量とも落とすことなく安定した学校給食が提供できている状況である。

また、本市においては、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金等の物価高騰の影響を受けている生活者の負担軽減を図るため、子育て世帯の世帯主等に生活支援給付金等を支給し保護者の負担軽減に努めることとしている。

【質問の要旨】

国や府に対して学校給食費無償化の意見を上げていくべきと考えるが、市はどう考えているのか。

(答弁)

給食費については、これまでから経済的に困難なご家庭については就学援助制度、生活保護制度などにより、必要な世帯に対し、しっかり支援している。

この点から、国や京都府に対して、給食費無償化の要望等を行う考えはない。

藤本喜章 議員

【質問の事項】

「放課後児童クラブ」の更なる充実について

【質問の要旨】

新型コロナウイルス感染拡大の中、放課後児童クラブ事業継続のための取組について。

(答弁)

児童クラブでは、「放課後児童クラブコロナ感染対策マニュアル」を作成し、それに準じてより安心安全な環境整備に努めている。

具体的には、各児童クラブにおいて、居室、トイレ等の消毒、手洗いや換気の徹底、屋内ではマスクの着用、空気清浄機の使用など感染拡大を防止するために取り組んでいる。

また、小学校の夏季休業期間には、児童の居場所を分散し過密状態を改善し、感染拡大を予防するため、指導員を増員し、対応してきた。

このように、新型コロナウイルス感染拡大時においても、保護者の就労と子育ての支援という目的を果たすため、対策を講じながら継続した運営を行っている。

【2回目以降】

【質問の要旨】

本市放課後児童クラブの設置・運営状況は。

(答弁)

本市においては、現在、直営12か所、社会福祉法人への委託1か所、地元運営2か所の計15の放課後児童クラブを所管している。

施設の状況は、学校敷地内に専用棟を設置しているのが3クラブ、学校の空き教室の活用が6クラブ、旧幼稚園の施設を活用しているクラブが3クラブ、地域にある市の施設の利用が3クラブとなっている。

【質問の要旨】

放課後児童クラブ利用者数の変化は。

(答弁)

令和4年8月1日現在の長期利用を含む放課後児童クラブ利用児童数は1,212人であり、本市全児童数の約3分の1が児童クラブを利用している。

本市全体としては、児童数が緩やかに減少する中においても、利用者数はほぼ同数を継続しているが、一部のクラブにおいては、利用者数が増加しているところもある。

各クラブにより増減はあるが、放課後や長期休暇中に、児童が安全に過ごす居場所を提供する就労支援事業として、利用ニーズは高い。

【質問の要旨】

放課後児童クラブ利用者数の増加や施設の老朽化等により課題となっているクラブはないか。

(答弁)

利用者の増加による影響としては、遷喬と大正のクラブが過密状態になっている。

また、惇明のクラブは、使用している施設の老朽化が進んでいる。

【質問の要旨】

課題のある放課後児童クラブ施設の改善の方向性は。

(答弁)

遷喬と大正のクラブについては、現在も利用者が増加傾向にあり、今後も利用ニーズが継続することが予想されることから、施設整備を計画している。

また、惇明のクラブについても、老朽化の対策と、児童の利用者数に応じたより良い環境に改善するため施設整備を計画している。

【質問の要旨】

放課後児童クラブ施設の施設整備のスケジュールは。

(答弁)

施設整備に当たっては、初年度に設計を行い、翌年度に建設工事を行うこととし、施設環境の改善が急がれるクラブから計画的に進めることとしている。

遷喬のクラブは、本年9月議会において専用棟の新設にかかる設計の予算を認めて頂いたところである。

遷喬の次は、大正、惇明の順に施設整備を進めていきたい。

吉見純男 議員

【質問の事項】

地方自治体における取引から免税業者を排除するインボイス制度の対応は

(2) 学校給食食材納入業者への対応は

【質問の要旨】

福知山市学校給食における消費税免税業者の食材納入実態についてお答えください。

(答弁)

本市の学校給食では、主食である米飯やパンなどは京都府学校給食会が調達、牛乳は京都府が調達して対応しており、副食材料については、福知山市学校給食会が調達している。

本市が所管する福知山市学校給食会では、どの食材納入業者が消費税免税業者であ

るのかは把握していないと聞いている。

【2回目以降】

【質問の要旨】

福知山市学校給食会におけるインボイス制度に対する対応について答弁を求めます。

(答弁)

インボイス制度が導入されても学校給食会としては、消費税の申告義務がないので、適格請求書の発行を求める必要がない。

【質問の要旨】

学校給食は、児童や生徒に安心安全な食材を提供することを第一に、地元の生産者や小売業者が手をかけて納入し、支えています。

また、政府は自治体と協力し、地元の有機食材を使った給食を目指す食育の取り組みを進めています。インボイス制度は、このような給食を支える地域の生産者の努力を壊しかねません。免税業者を排除することのない対応が求められるが、重ねて答弁を求めます。

(答弁)

先ほども答弁したが、学校給食会は消費税の申告義務がない。

従って、インボイス制度導入後も、学校給食の実施にあたっては、地元産の食材を継続して使用していくこととしている。

引き続き、適切な学校給食の実施に努め、学校給食における食育と地産地消の取組を進めていきたい。

小松遼太 議員①

【質問の事項】

大阪・関西万博を契機とした観光誘客、教育、催事参加など福知山市の取組は。

【2回目以降】

【質問の要旨】

大阪・関西万博を市内の小中学校での教育にどのように活かしていくのか、どのように学びつなげていくのか、修学旅行や校外学習などで訪問する計画はあるのかお聞きしたい。

(答弁)

本市の未来を担う子どもたちが、2025年日本国際博覧会、略称大阪・関西万博に最先端の技術とアイデアに学び、そのテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」を考え、国際目標であるSDGs等を理解することは大変有意義なことと考えている。

また、大阪・関西万博は世界中から数多くの人、モノが集まる世界的なイベントであり、地球規模での活動と課題に取り組む最新の頭脳が結集する場と捉えている。

主催者である公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会では、開催前から学校での総合学習の時間を想定して、年間学習カリキュラムに取り込めるような小中学校向けの教育プログラムを提供しており、教育委員会からも各校にこの情報を提供したいと考えている。

子どもたちが様々な体験を得ることで未来社会を想像するとともに、国際交流の場ともなる大阪・関西万博は、本市が進めるキャリア教育の醸成にもつながるものと考えている。

修学旅行や校外学習については、各校で訪問先を決定しているところであり、55年ぶりに関西で開催されるこの大阪・関西万博については機会あるごとに、様々な情報提供を行っていきたい。

小松遼太 議員②

【質問の事項】

本市の強みである子育て支援や教育機会の拡充に向けた具体的な施策と今後の方向性について

【2回目以降】

【質問の要旨】

大阪市が中学生に加え、小学校5年、6年生にまで拡充し、塾や習い事の費用について補助を行っている。福知山市として塾や習い事に対して支援する考えはないのか。

(答弁)

塾や習い事は、子ども自身の学力や個性を伸ばすための学びの機会となるものである。しかしながら、移動距離の違いや時間の使い方の考え方、また各家庭の学習に対する思いや方針など、様々な考えがあり、子どもが必要とする学習支援につながるには限らない。

教育委員会では、子どもの状況に応じた支援の充実に努めており、例として地域の方々の協力を得て地域未来塾を開講し、中学校3年生の学習支援をお世話になっている。

また、本年度からは就学援助家庭に対して家庭学習への支援を含めたスクールライフ応援事業を開始したところである。

このように、学校を核として、個々の子どもの状況に応じた学びを充実させることを目的としていくものとする。

したがって、本市では現時点では塾等の費用に対する補助等は考えていない。

2点目は、昨日閉会しました令和4年市議会第4回定例会の一般質問の内容につきまして、資料を載せております。

今回、7名の議員さんから8つの事項について御質問がありました。

1人目は、森下議員からふるさと教育の現状や課題、今後の方向性についての御質問がありました。

2人目は、大谷議員から小中学校の修学旅行や社会見学等、校外学習の内容について御質問がございました。

3人目は、大槻議員より廃校付帯施設周辺の環境整備について、廃校施設のプールを中心とした御質問がございました。

4人目は、金澤議員より学校給食の無償化について御質問がございました。

5人目は、藤本議員より放課後児童クラブのさらなる充実について御質問がございました。

6人目は、吉見議員よりインボイス制度の対応、その中でも教育委員会につきましては、学校給食食材納入業者への対応について御質問がございました。

そして、7人目は、小松議員より2つの事項について質問がありました。1点目は、大阪・関西万博を契機とした観光誘客、教育、催事参加など福知山市の取組として、市内の小中学校で万博をどのように活かしていくかについての御質問がございました。2点目は、子育て支援、教育機会の拡充に向けた具体的な施策と今後の方向性について、その中でも教育委員会に対しては、塾や習い事に対する支援についての御質問がございました。

答弁の詳細等につきましては、資料を御覧いただきたいと思いますが、以上が今回の一般質問で出ていた内容となります。

(3) 全国健康づくり推進学校表彰「優良校」

川口中学校

○表彰式 令和5年2月4日(土)

○会 場 日本医師会館(東京都文京区)

※京都府健康教育推進優良校表彰

○表彰式 令和4年12月1日(木)

○会 場 木津川市山城総合文化センター

続きまして、3点目は、表彰の御紹介です。全国健康づくり推進学校表彰という全国表彰がございまして、その優良校に川口中学校が選出されました。2月4日の土曜日に東京の日本医師会館で表彰式がありまして、校長が出席する予定になっております。

川口中学校につきましては、12月1日に京都府健康教育推進優良校としての表彰も受けております。

川口中学校の主な取組の特徴としましては、市民病院の看護師さんを講師に招いた命の学習、給食週間にジビエを取り扱った食べ物への感謝、フードロスを考える食育指導、上川口小学校との川口ブロック小中合同での生活習慣等の約束事の取組、みんなのスポーツフェスティバルの取組があり、こういった特徴的な取組が評価されたと考えております。

(4) 第10回「小論文グランプリ」入賞者

ア 個人作品の部

A分野（国語、社会、数学、理科、外国語）

優秀賞：足立美緒さん（南陵中3年）「歴史から学ぶ成功のヒント」

入選：水谷寛太さん（三和中3年） 新井月偲さん（大江中3年）

B分野（音楽、美術、保健体育、技術・家庭）

優秀賞：小林美琴さん（大江中3年）「一朝一夕では叶わない」

C分野（道徳、特別活動、総合的な学習の時間）

優秀賞：細見星那さん（三和中3年）「作文は将来の鍵!?!」

イ 文集作品の部（5点以上20点以下の作品を綴じて応募）

優秀賞：三和中

続きまして、4点目は、第10回小論文グランプリの入賞者についてです。今回個人作品の部では5名が入賞し、文集作品の部では1校が選ばれました。この小論文グランプリは、3つの分野があり、今回はそれぞれの分野で優秀賞に選ばれました。恐らくこれまで10回のグランプリの中で、本市の入賞者が一番多かったのではないかと思います。これは三和中学校が論理的思考等の研究に取り組み、それが市内に波及している成果の一つではないかと考えております。

(5) 教育情報

ア 「生徒指導提要」改訂版

文部科学省 12月6日公表 デジタルテキスト

イ 学力調査

○令和5年度全国学力・学習状況調査

対象：小学校6年 中学校3年

実施日：令和5年4月18日（火）

教科：小学校6年（国語・算数） 中学校3年（国語・数学・英語）

※英語「話すこと」に関する調査

○タブレットを活用

○当日は500校程度抽出 その他は4/19～5/26の期間で実施

○調査結果は当日実施校の結果から推定される全国値のみ公表

○令和5年度京都府学力・学習状況調査

対象：小学校4年～6年 中学校1年～3年

実施日：小学校…令和5年5月22日（月）～26日（金）

中学校…令和5年5月15日（月）～19日（金）

※期間中学年別に実施

教科：小学校4年～6年（国語・算数）

中学校1年（国語・数学）

中学校2年・3年（国語・数学・英語）

続きまして5点目ですが、教育情報として2点御紹介させていただきます。

まず1点目は、生徒指導提要の改訂版が12月6日にデジタルテキストとして公表されました。生徒指導提要の改訂につきましては、9月定例会で改訂案が示されていることについては触れましたが、先日その内容についての説明がオンライン会議等で開かれておりました。今回は12年ぶりの改訂になりまして、大幅に個別の課題についての記載が増えております。子どもの権利や性的マイノリティー、ヤングケアラーといったことにも触れられております。

生徒指導提要は、生徒指導のガイドブックになるもので、今後小中学校で教職員が有効に活用していかねばならないと思っております。

2点目は、来年度の学力調査についてお知らせします。来年度の全国学力・学習状況調査は、4月18日に小学校6年生と中学校3年生を対象として実施されます。これは例年と変わりませんが、小学校は国語と算数、中学校については、国語と数学に加えて、来年度は英語が実施されることになっております。そして、英語につきましては、スピーキング、話すことに関する調査を行い、その調査にはタブレットを活用することになっております。

ただ、ネット環境等制約もありますので、話すことの調査につきましては、4月18日に行うのは全国でも500校ほどで、その他の学校については、4月19日から5月26日の期間で実施することになっております。そのため、話すことの調査結果については、4月18日に実施した500校の結果から推定される全国値のみを公表するという変則的な形になります。

そして、令和5年度の京都府学力・学習状況調査、これまで京都府は学力診断テストという名称で実施しておりましたが、対象も小学校4年生から6年生、中学校1年生から3年生までと、かなり広い範囲を対象に実施されることになっております。

実施日は、それぞれ1週間ほどの期間を設けて、その中で実施しますが、こちらもネット環境等の制約がありますので、期間中学年別に実施をすることになっています。教科は、小学校4年生から6年生、中学校1年生は国語と算数、数学、中学校2年生と3年生は国語、数学、英語です。京都府学力・学習状況調査は、C B T方式と言いまして、タブレットを使つての調査となっております。

昨年度と今年度に修斉小学校と成和中学校が実践校に選ばれて取り組んできましたが、その研究結果を基にして、来年度は全校で実施されることになっております。

私からの報告事項は以上でございますが、何か御質問等ありますでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 それでは、次に議題に入ります。

4 議題

(1) 議第23号(福知山市就学援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について)

廣田教育長 議第23号「福知山市就学援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

八瀬次長兼学校教育課長 ～資料に基づき報告～

「福知山市就学援助に関する規則の一部を改正する規則の改正について」御説明いたします。

会議案の3ページを御覧ください。

福知山市教育委員会規則第4号、福知山市就学援助に関する規則の一部を改正する規則でございます。

福知山市就学援助に関する規則（平成16年福知山市教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「就学する」を「入学する」に改め、「である者」の次に「及び京都府立中学校に入学する予定である者」を加える。

第4条第1項中第9号を第10号とし、第8号を第9号とし、第7号の次に次の1号を加える。

（8）卒業アルバム代等（USBメモリ、DVD等の記憶媒体を含む）

第5条及び第6条第1項中「就学予定者」を「小学校就学予定者」に改める。

第7条第1項中「就学予定者」を「小学校就学予定者」に改め、同条第2項中「学校長」を「学校給食センター」に改める。

第8条に次のただし書を加える。

ただし、入学前に認定を受けた就学予定者の保護者にあつては、教育委員会がその対象者として認定した日から翌年度の3月までとする。

改正点につきまして、4ページ以降に掲載しております新旧対照表により改正の理由等を御説明させていただきます。

まず、改正の理由ですが、平成31年度に文部科学省により、要保護児童生徒援助補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部が改正されまして、援助費における支給対象項目に卒業アルバム代、卒業記念写真及びそれらの購入費を含むものが追加されました。それに伴いまして、準要保護認定となっております児童生徒に対しても、この卒業アルバム代を支給できるよう、就学援助規則の支給項目にアルバム代を追加する改正となっております。また、併せて文言の整理も行っております。

まず、主な改正部分ですが、5ページの第2条第2項の用語の定義におきまして、対象者が入学前の児童生徒についてであるため、改正前にある「就学」という文言ではなくて、より対象者を明らかにするために「入学」という文言に改正をさせていただきます。また、改正前は京都府立福知山高等学校附属中学校と府立中学に在籍する予定である生徒が含まれておりませんでしたので、「京都府立中学校に入学する予定である者」という文言を加えさせていただきます。

続きまして、第4条でございます。支給の対象ですが、先ほど申し上げました卒業アルバム代等を支給することができるよう、第4条の支給品目にアルバム代等を追加したところです。アルバム代を追加したことに伴いまして、（9）と（10）の条ずれを修正させていただきます。

続きまして、申請認定給付の方法でございます。第5条、第6条、第7条におきまして、改正前は、就学予定者の保護者は教育委員会と直接のやり取りを行うことになっております。しかしながら、教育委員会と直接このやりとりを行いますのは、小学校の就学予定者、すなわち未就学の状態の児童の保護者であります。「就学予定者」という文言では、中学校の就学予定者も含まれてしまうため、「小学校就学予定者」に改正いたします。

続きまして、第7条第2項の給食費の支給方法についてです。改正前は、

学校長に支給して給食センターへ支払いをしていただいておりますが、来年度から給食費の公会計化を行うため、教育委員会から、学校長ではなく給食センターに直接支給することになるため、給付先を「学校長」から「学校給食センター」に改正するものです。

最後に、第8条でございます。改正前は当該年度に認定された者は年度末まで認定になると規定がありますが、入学前支給の申請で認定になった者につきましては、援助の認定期間を規定しておりませんでしたので、追加いたします。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

廣田教育長 御質問、御意見はありませんか。

和田委員 今回追加されました第4条の(8)ですが、これはほかの学用品に含まれていたものが、(8)として書き出されたのか、それとも卒業アルバム代は全て援助の対象になっておらずに個人負担だったのでしょうか。それから、USBメモリやDVD等の記憶媒体も含めて対象となっておりますが、これは卒業アルバムに限ってなのか、それともタブレットを利用している中で、授業や家庭学習で使用するような媒体にも適用となるのか教えてください。

八瀬次長兼学校教育課長

まず、卒業アルバム代につきましては、これまで就学援助の対象になっておりませんでした。個人負担になっておりましたが、国の方針の変更、また要保護、いわゆる生活保護世帯につきましては対象になっておりますので、近隣市の状況も勘案いたしまして、福知山市も今回新たに対象とさせていただきます。

USBメモリ、DVD等の記録媒体につきましては、あくまでも卒業アルバムをデジタル化したものが対象であり、一般の学習に使うものは対象になっておりません。

廣田教育長 ほかに御質問等ありますでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 議第23号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 次に報告・説明事項の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

5 報告事項

(1) 教育長決裁による後援承認について

小笠原教育総務課長補佐兼企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.35 第52回京都新聞「お話を絵にする」コンクール作品展

No.36 令和4年度福知山剣道優勝大会

No.37 AFTERNOON CONCERT

- No.38 令和4年度第41回京都府スポーツ少年団バレーボール秋季交流大会
No.39 第22回大江山鬼っ子マラソン大会
No.40 2023年度京都共栄学園吹奏楽部定期演奏会
No.41 第8回福知山キンボールスポーツ交流大会 a n d
第13回福知山小学生&シニアキンボールスポーツ交流大会

廣田教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし。

廣田教育長 次に、「令和5年福知山市二十歳を祝う会について」の報告をお願いします。

(2) 令和5年福知山市二十歳を祝う会について

浅田次長兼生涯学習課長兼中央公民館長 ～資料に基づき報告～

会議案の54ページの式次第を御覧ください。

今年度は、福知山市二十歳を祝う会としては、第1回目の開催となります。教育委員の皆様にも御出席いただきたく思っております。

式典は、1月8日の日曜日、午後2時開式となります。

55ページの次第につきましては、昨年から特に変更はございません。

57ページのお祝いメッセージ集につきましては、今年度もつくらせていただいております。恩師の皆様等から激励のお言葉や心のこもったメッセージをいただいております。例年は、印刷をして冊子にさせていただいておりましたが、今年度からは、お持ちのスマートフォンからいつでもどこでもメッセージを見られるように、チラシのQRコードから読み取っていただきましたら、メッセージにたどり着くようにさせていただきます。

また、二十歳を迎える方については、70社に御協力いただいたお祝いのクーポン付きチラシを配布いたします。

新型コロナウイルス感染症の対策としては、体温測定や間隔を空けての席の配置等は、昨年度と大きく変えておりません。

変更点としては、御来賓の皆様のご指定席、はがきで申し込みされた成人の方のみの出席、それから保護者の方の人数制限を廃止いたしまして、2階席ではございますが、人数制限なく御観覧いただき、一緒にお祝いしていただけるようにさせていただきます。

簡単ではございますが、二十歳を祝う会についての説明は、以上でございます。

廣田教育長 このことについて御質問はありますか。

和田委員 恩師の方々からのメッセージがQRコードの読み取りに変わるということで、時代の流れだと思いながら聞かせていただいております。令和5年度の社会教育の指導重点では、誰一人取り残さないという言葉が強調されております。QRコードで全員がメッセージを見られるのならそれでよろしいですが、できない方の想定はされておりますでしょうか。

浅田次長兼生涯学習課長兼中央公民館長

御希望される方には冊子でお配りする準備もさせていただきます。

和田委員 当日に準備をされているということですか。

浅田次長兼生涯学習課長兼中央公民館長

何冊か事前に用意をいたしまして、必要な方にはお配りする準備をいたします。

和田委員

この頃のこと、皆さんスマートフォンを持っておられるのは、ほとんど間違いないだろうと思いますが、車椅子を設置する場所も配慮されているのですから、スマートフォンを持っておられない方への配慮もしていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

廣田教育長

ほかに御質問等ありますでしょうか。

全委員

特になし。

廣田教育長

次に、「令和5年度入園 福知山市立幼稚園・認定こども園の募集結果について」の報告をお願いします。

(3) 令和5年度入園 福知山市立幼稚園・認定こども園（教育認定枠）の募集結果について

西村福祉保健部子ども政策室担当次長

～資料に基づき報告～

令和5年度入園 福知山市立幼稚園・認定こども園（教育認定枠）の募集結果について御報告をさせていただきます。

会議案の58ページを御覧ください。

まず、1の募集・応募状況でございます。募集期間は、令和4年11月1日から11月11日までです。

次に、幼稚園の募集結果についてです。

福知山幼稚園につきましては、令和5年度の募集が3歳児25人、4歳児9人、5歳児9人の計43人です。応募数は、3歳児25人、4歳児0人、5歳児1人の計26人です。次年度の受入れは、進級児を含めまして全体で72人となります。

昭和幼稚園につきましては、募集が3歳児25人、4歳児16人、5歳児8人の計49人です。応募数は、3歳児20人、4歳児0人、5歳児0人の計20人です。次年度の受入れ人数は、進級児を含めまして全体で60人となります。

成仁幼稚園の募集につきましては、3歳児25人、4歳児10人、5歳児19人の計54人です。応募数は、3歳児33人、4歳児0人、5歳児2人の計35人です。3歳児につきましては、募集人数を超えたため、12月3日土曜日に抽選を実施いたしました。募集枠25人のうち、成仁幼稚園に在籍する兄弟がいる申込み児童7人分を優先枠といたしまして、その優先枠を除いた残りの18枠について、参加者32人で抽選を行いました。その結果、一組双子がいらっしゃいましたので、その方を含めまして19人が決定し、計26人が内定者となりました。次年度の受入れ人数は、進級児を含めまして4歳児20人、5歳児18人、全体で64人となります。

昨年度と比較をいたしまして、今年度は全体で3歳児の申し込みが大幅に増加しました。昭和幼稚園では、昨年度より5人の増加、成仁幼稚園

においては、14人の増加となっております。

次に、認定こども園、三和、夜久野、げん鬼こども園の教育認定枠、1号認定枠の応募についてです。

三和こども園は、募集2年目となりますが、昨年度に引き続き応募はございませんでした。夜久野こども園とげん鬼こども園については、初めての募集で、どちらの園も3歳児クラスで1人の応募がございました。

60ページ、61ページには、過去の推移などの資料をつけさせていただいております。また、御覧いただければと思います。

幼稚園・認定こども園の募集結果については、以上でございます。

廣田教育長 このことについて御質問はありませんか。

加藤委員 幼稚園の人数等を見せていただいております。昭和幼稚園の定員が155名という従来からの定員数となっておりますが、実際はそこから少しずつ減ってきた経過があると思います。市街地の中心部なので、一番大所帯のところだと思っておりましたが、周りに私立幼稚園があるからなのか、去年訪問させていただいた際も、3歳児さんは少なく、園の方もちょっと少ないですとおっしゃっていました。減少してきている理由は何かあるのでしょうか。

西村福祉保健部子ども政策室担当次長

今、子どもを預ける子育て世代については、何とか保育園に入れたいという流れが強いです。

特に、令和元年度に無償化が始まってからは、3歳児の応募が大幅に増え、保育園に入りにくくなりました。その結果を踏まえ、保護者は、前倒しで預けるようになりました。一度保育園に入れば、継続で使っただけの方を優先します。幼稚園の進級と同じような形になりまして、そうすると3歳児から2歳児、1歳児、0歳児と早く預けられれば、その分早くから働けるということもあって、幼稚園の3歳児申込者の減少というところに影響が出てきているのかと思います。

加藤委員 0歳児から預けて、継続して利用するというニーズが非常に高まってきているということですか。

西村福祉保健部子ども政策室担当次長

希望としては、0、1、2歳児が非常に多いです。福知山市でもなかなか保育園に入れない世帯の方もいらっしゃいますが、その8割、9割は0、1、2歳児で占めているという状況もあり、どんどん早く入れたいという思いが保護者さんにはあるのかと思います。

加藤委員 今後定員枠も考えていくことが必要になってくると思いますが、難しいところですね。分かりました。

廣田教育長 ほかに御質問等ありますでしょうか。

全委員 特になし。

6 閉会

廣田教育長が閉会を宣言。